

た ぶん か きょう せい
多文化共生の
 まちづくいをめざして

こくせき げんご ぶんか こと ひとびと
 ~国籍や言語、文化などの異なる人々が
 たが みと あ く
 互いに認め合い暮らせるまちづくり~

こんにち くにじん しやかい がいこくじん じんてき ひつてきこころがうろろ ひやくてき かくげい
 今日、日本の社会は、外国人との人的・物的交流が飛躍的に拡大して
 います。日本に滞在・移住する外国人は年によって増減はありますが、
 平成30年(2018年)12月末では273万1,093人(観光客を除く)の外国人
 が日本で暮らしています。

ひろしまし やく かく やく ばん じん がいこくじん し じん せいめつ
 広島市では約90か国、約2万人の外国人市民が生活しています。
 市民のほぼ60人に1人が外国人市民です。

こうした中、ぜんこく でさまざま な問題が 発生しています。たとえば、
 『外国人であることを理由にアパートやマンションへの入居を拒否され
 た、就職を断られた、知らない人からジロジロ見られた』『日本語がうまく
 使えないことで嫌がらせを受けた』などです。

し じん ひ と り が けんこう で さいせ に 暮らし て いく ため に は、こくせき、げんご、
 ぶんか や しゅうくわん 等の 違い を 超え、がいこくじん の 持つ 文化 や 多様性 を 寛容 に 受け
 止め、違いを認め合い、互いに生きていこうとする多文化共生のこころを
 はぐくみ、共に助け合っていくことが大切です。

ひろしまし と く 広島市の取り組み

がいこくじん し みん く はいりょ すいしん
「外国人市民の暮らしやすさに配慮したまちづくりの推進」と

し みん た ふん かきょうせい い しき こうよう もくひょう
「市民の多文化共生意識の高揚」を目標に、

つぎ がいこくじん し みん せ さく と く
次のとおり外国人市民施策に取り組んでいます。



1 日本語に不慣れた外国人市民や外国人観光客などの短期滞在者に必要な行政サービスが行き届くよう、やさしい日本語や多言語による生活関連情報の周知と相談体制を整備する。

2 外国人市民が地域社会の一員として広島での暮らしに不自由を感じないように、生活支援・行政サービスを適切に提供するとともに、教育に関して支援する。

3 外国人に対する差別や偏見を解消するための、様々な人権問題や人権差別撤廃条約の学習会の開催など人権意識の高揚を図る教育事業・啓発事業を推進する。

4 外国人市民の社会参画の促進や市民の共生意識の高揚を図るために、外国人市民が参加しやすい地域活動や多文化共生に関する事業など市民が相互に交流・理解する機会を提供する。

た ぶん が きょう せい
多文化共生の
こころをはぐくむ

た ぶん が きょう せい
●多文化共生とは

国籍や民族などの異なる人々が互いに文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながらともに生きていくことを言います。

た ぶん が きょう せい
●多文化共生のこころをはぐくむためには

私たちの身のまわりにある外国人市民に対する偏見や差別をなくし、認め合っていくことが必要です。

そのためには、一人ひとりが家庭、地域、職場、学校など、日常の暮らしの中を次のような視点で見直してみてもいいでしょうか。



『多様性の容認』

社会は、さまざまな価値観をもった、いろいろな年齢、国籍の人によって成り立っています。自分とは異質であるからといって排斥したり、認めないというのではなく、一人ひとりがお互いの違いを認め、お互いの人権を尊重する「多様性の容認」が大切です。

『感性をはぐくむ』

自分さえよければと行動することが、他の人の人権を侵害する場合があります。他人の立場を理解し、人それぞれの痛みや悲しみ、喜びも共感できる豊かな「感性をはぐくむ」ことが大切です。

『共生のこころ』

人は、一人で生きているわけではなく、お互いに支えあって生きています。他の人の人権を守ることが、自分自身の人権を守ることにつながります。常に、自分の人権と他の人の人権が共存していくように「共生のこころ」を持つことが大切です。

『さまざまな人との交流』

人を思いやり、こころを通わせるためには、他の人のことをよく知り理解することが大切です。そのためには、自分のこころを開いて年齢、性別、国籍などにこだわらず「さまざまな人との交流」が大切です。

ひろしまし

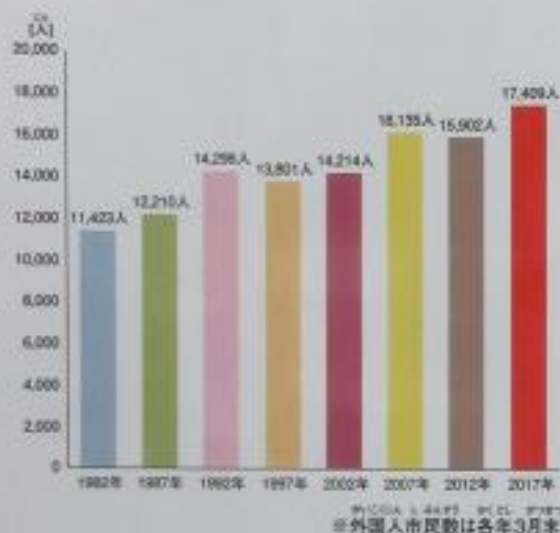
く

広島市で暮らす

がいこくじん し みん じょうきょう

外国人市民の状況

① 外国人市民数の推移



② 外国人市民の国籍別比率



③ 暮らしの中で差別を感じる場面

